

訪問看護基本療養費（医療保険）

R6年改正

- ◇社会保険・国民健康保険加入の方は総費用の3割負担
（高齢受給者証をお持ちの方は1割または2割負担（一定以上の所得がある方は3割負担））
- ◇後期高齢者医療加入の方は総費用の1割または2割負担（一定以上の所得がある方は3割負担）
- ◇身体障害者手帳及び厚生労働大臣が定める疾病等（パーキンソン病・多発性硬化症等）
においては負担割合が変わりますのでご確認ください。

◆訪問にかかる金額◆

	看護師	理学療法士等
週3日まで(1回訪問につき)	5,550円	5,550円
週4日目以降(1回訪問につき)	6,550円	5,550円

	1日2回目	1日3回目
複数回訪問加算	4,500円	8,000円

管理療養費	初日	2日目以降
	7,670	3,000円

◆月に1回かかる金額◆

24時間対応体制加算	6,800円
訪問看護DX情報活用加算	50円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	780円
情報提供療養費	1,500円

特別管理加算	
在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理をうけている状態にある者 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態にある者 在宅麻薬等注射管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理、在宅強心剤持続投与指導管理を受けている者	5,000円
在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人口呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている者	2,500円
人口肛門、人口膀胱を設置している者	
在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者	
真皮を超える褥瘡の状態	

◆時間外の訪問にかかる金額◆（所定額に加算）

【夜間・早朝訪問看護加算】	6：00～8：00 ／ 18：00～22：00	2,100円
【深夜訪問看護加算】	22：00～6：00	4,200円